

ご利用者様各位

上田信用金庫

記録機関変更記録サービスの取扱い開始について

平素は上田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
標記につきまして下記の通りお取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 機関変更記録の概要

当庫「しんきん電子記録債権サービス」にてご利用頂いております(株)全銀電子債権ネットワーク(以下「でんさいネット」といいます)が、メガバンク系列で独自に設立いたしました電子記録債権機関(以下、「提携記録機関」といいます)と提携し、提携記録機関の電子記録債権をでんさいネットの電子記録債権「でんさい」へ移行(変更)するサービスです。

これにより、でんさいネットへ移行(変更)された「でんさい」はお客様(でんさいの債権者様)のご利用のでんさいネット参加金融機関で資金化(割引)等のお取扱いが可能となります。

2. サービス利用開始予定(提供開始時期)

- ・みずほ電子記録債権株式会社 2019年7月8日(月)
- ・SMB C電子債権記録会社 2019年7月8日(月)
- ・日本電子債権機構株式会社 2019年度下期

3. ご利用に関する留意事項

(1) 当庫所定の手数料がかかります。

※記録機関変更記録される電子債権1件につき発生し、債権者様ご負担となります。

※上記手数料は毎月振替のでんさい手数料には含まれませんので、別途その都度ご利用申込時の決済口座より徴収させていただきます。

※提携記録機関からの記録機関変更記録請求後に何らかの事由により記録機関変更記録が不成立になった場合でも手数料が発生する場合がございます。

※当庫手数料とは別に提携記録機関においても手数料を定めている場合がございます。

(2) 当庫におきましてはでんさいネットでの変更記録の手続が完了後、割引のお取扱いを受付けさせていただきます。(割引のご利用には当庫所定の審査がございます。)

詳しくは、(株)全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)のウェブサイト[\(こちら\)](#)でご確認ください。

以上